

オープンカウンター方式による見積依頼について

- 随意契約を前提とした見積依頼です。
- 期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
- 参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、下記の提出先にご連絡下さい。

記

- 1 案 件 名 デジタルカラーロールペーパー外購入
別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件」のとおり
- 2 仕 様 等 別添「仕様書」（案件番号6）のとおり
- 3 納 入 期 限 令和8年8月28日（金）
- 4 見積書提出期限 令和8年8月4日（火）午後3時00分 必着

《留意事項》

- 1 見積合わせに参加する者に必要な資格等
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (5) 別添「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者であること。
- 2 仕様書、見積書の問合せ及び提出先
栃木県警察本部警務部会計課調度係
〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
電話番号 028-623-3813
Eメールアドレス：keisatu-kaikei-chodo@pref.tochigi.lg.jp
問合せ時間：午前9時から午後5時まで（土、日曜日を除く）
- 3 見積書の作成及び提出方法
 - (1) 見積書の作成は、別添「見積書記載要領」を確認してください。見積書の様式は、記載要領のを内容を満たしていれば、各社の見積書で結構です。
 - (2) 見積額は、各案件において特段の指示がない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。また、当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額を記載してください。
 - (3) 依頼書に「同等品可」等と提示している場合は、案件に係る相当品等による見積参加を認めていますので、同等品等による見積参加を希望する場合は、見積書提出期限

の3日前までに、相当品等に係るカタログ又は仕様書を提出し、承認を得てください。

- (4) 見積書は、提出期限必着で持参、郵送又はメールのいずれかの方法で提出してください。封書にて見積書を提出する場合、封書の表側に「オープンカウンター見積書在中」と朱書きし、メールの場合は、件名にオープンカウンター見積書の提出であることを表記し、メール送信後は、必ず提出先に連絡してください。見積書の提出期限までに到達できなかった見積書は無効になります。

4 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は、これを無効とします。

- (1) 必要な参加資格を満たさない者及び参加者に求められる義務を履行しなかった者が提出した見積書
- (2) 記載及び押印に不備がある見積書
- (3) 同一の見積合わせについて、2通以上提出された見積書
- (4) 不当な価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる見積書及び疑いのある見積書
- (5) 金額を訂正した見積書
- (6) 錯誤により提出されたと認められる見積書
- (7) 誤字脱字等により意思表示が不明確な見積書
- (8) 提出期限までに到達しなかった見積書
- (9) 作成に当たり、「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で記載された見積書

5 契約の相手方及び契約金額について

- (1) 期日までに提出された有効な見積書のうち、当該参加者の見積価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低価格（消費税込み）を提示された者を契約の相手方とします。
- (2) 契約金額は、原則として見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

6 見積合わせ結果について

契約の相手方と決定した事業者の方にのみ当方から連絡します。

7 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成します。

8 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記5において、同価の見積りが2人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 見積書の提出期限までに見積書の提出がないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当課で別途選定した者へ再度の見積りを依頼することができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により、調達を中止する場合があります。